

平成 25 年度 第 5 回 日本 NGO 連携無償資金協力  
「スバイリエン州農産物組合 (SAC) の持続的な経営体制の  
確立を通じた、農村における貧困削減事業 (フェーズ II)」  
贈与契約署名式典  
隈丸 優次大使 スピーチ  
2014 年 3 月 7 日 (金) 於：日本国大使館多目的ホール

認定 N P O 法人 国際ボランティアセンター山形 (I V Y)  
プロジェクトマネージャー 松浦あゆみ様  
ご列席の皆様

本日、日本 NGO 連携無償資金協力案件「スバイリエン州農産物組合 (S A C) の持続的な経営体制の確立を通じた農村における貧困削減事業 (フェーズ II)」の贈与契約署名式典を開催することができ大変喜ばしく思います。

農業セクターの強化は、カンボジア政府の掲げる四辺形戦略に位置付けられており、農業開発は同国の将来を担う重要課題であります。日本政府としましても、政府開発援助による灌漑施設改修や営農改善に係る技術協力などを通じて、カンボジアの農業分野に貢献してまいりました。

特に今年からカンボジアの農協を対象にした新たな技術支援プロジェクトを J I C A を通じて行うこととしております。カンボジアでは 1 9 5 0 年代から 6 0 年代にかけて農協が設立されて活発に活動をしてきましたが、1 9 7 0 年以降、内戦及びポルポト時代の農協での強制労働の経験を経て解体されてしまいました。このような中、カンボジア政府は再度農協の設立に取り組んでおり、2 0 1 3 年時点で 4 0 0 を超える農協が設立されるなど増加傾向にあります。農産物の共同出荷等の活動はあまりなされていないなど、農業の発展のため農協の事業運営能力の強化は急務です。

このような状況の中、I V Yは農協組合であるS A Cの自立運営を目指した支援をなされてきております。フェーズⅠでは、野菜の出荷量、売上総利益ともに増加し、運営においても組織編成が進むなど期待される成果が現れたと聞いておりますが、生産面や管理体制などは、未だ整備が不十分な状況にあります。今回、フェーズⅡで実施されるI V Yへの支援は、このような観点から非常に重要であると考えられます。

このプロジェクトは、無農薬・有機野菜の生産増加や分別出荷管理体制の立ち上げ支援に加え、S A Cが主体的に活動を行えるよう自立化を支援するものです。I V Yの支援により、S A Cはプノンペンの野菜販売店への卸売りや無農薬・有機野菜の販売体制を確立しつつあります。人口の約9割が農漁業に従事しているにも拘らず、農業収入が低いため首都への出稼ぎが多いスバイリエン州において、付加価値のついた農作物の分別出荷管理体制構築に係る支援は非常に重要です。この事業を通じて、S A Cが自らの手で生産した無農薬・有機野菜を安定的に分別・出荷し、カンボジアにおける農業共同組合のモデルケースとなることを期待しています。

最後になりますが、日本NGO連携無償資金協力は日本のNGOが実施する、草の根レベルに直接裨益する経済・社会開発事業に対して供与されるものです。本日署名した事業が対象地域の人々に直接裨益し、また、カンボジアと日本の更なる友好促進につながることを願っています。

ご静聴ありがとうございました。